

適切な意思決定支援に関する指針

よつばクリニックでは、患者様が適切な意思決定をすることができるように。以下の指針を定めます。

1. 医師等の医療従事者から、現状や医療行為等の選択肢、今後の予測などの適切な情報提供を行います。
2. 医療行為を受ける本人及びそれを支える家族が、多専門職種から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行えるよう致します。
3. 本人の意思を最優先とし、家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。
4. 意思は変化しうるものであることを踏まえ、本人や家族との話し合いが繰り返し行われるようにします。
5. 人生の最終段階における医療の開始・不開始、変更、中止等は医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。
6. 本人の意思確認ができない場合は、以下の手順によって、本人にとっての最善の方針を決定します。
 - ① 家族等が本人の意志を推定できる場合は、その推定意志を尊重します。
 - ② 家族等が本人の意志を推定できない場合は、本人に代わる者として家族等と十分に話し合います。
 - ③ 家族等が居ない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。

以上を踏まえ、患者様に適切な医療を継続して提供できるよう努めます。

医療法人 資生会 よつばクリニック
院長 佐藤 富志史